

平成29年度

# わかりやすい 村の補助制度



# 健やかに暮らせるための

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
【予防接種】 任意予防接種費助成金	乳幼児、妊娠前の女性とその配偶者の一部の予防接種・抗体検査にかかった費用を助成する。	それぞれかかった費用の全額	住民福祉課
【予防接種】 高齢者インフルエンザ予防接種費助成金	高齢者のインフルエンザ予防接種にかかった、費用の一部を助成する。	1人2,000円 (1年に1回) ※川上診療所での接種を除く	住民福祉課
【予防接種】 任意インフルエンザ予防接種費助成金	乳幼児・小中学生・妊婦のインフルエンザ予防接種の費用を助成する。	乳幼児・妊婦は費用の全額 小中高生は上限2,000円 ※川上診療所での接種を除く	住民福祉課
【予防接種】 高齢者肺炎球菌予防接種費助成金	高齢者の肺炎球菌予防接種にかかった、費用の一部を助成する。	1人3,000円	住民福祉課
【受診費】 妊娠判定受診費用助成金	妊娠にかかる経済的負担を軽減するため、妊娠判定にかかった費用を助成する。	1回あたり 上限7,000円 (年度2回まで)	住民福祉課

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p><b>【受診費】</b> 妊婦健康診査助成金</p>	<p>妊婦健康診査にかかった費用を助成する。</p>	<p>健診費用全額</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>【子育て】</b> 子ども祝い金交付金</p>	<p>0歳～2歳までの子どもがいる家庭に対し交付する。 (村内に住所を有する0歳～2歳までの子どもがいる家庭で、保護者が村内に居住して1年を経過している方が対象)</p>	<p>出生時 10万円 1歳時 10万円 2歳時 10万円</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>【子育て】</b> 川上村子育て応援手当</p>	<p>村内に住所を有し、16歳から18歳の子どもを養育する世帯に対し、給付金を支給する。</p>	<p>子ども1人につき 月額5,000円</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>【介護】</b> 家族介護用品支給事業 <b>【紙おむつの支給】</b></p>	<p>要介護3, 4, 5の認定者に紙おむつを支給する。 (村内に住所を有し、かつ居住している方が対象)</p>	<p>個人負担 月額1,000円</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>【医療費】</b> 乳幼児医療費助成事業</p>	<p>0歳～就学前の子どもに対して、医療費を助成する。</p>	<p>医療費全額</p>	<p>住民福祉課</p>

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p><b>【医療費】</b> 子ども医療費助成事業</p>	<p>小学校入学～18歳までの子どもに対して、医療費を助成する。</p>	<p>医療費全額</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>【医療費】</b> 重度心身障害老人等医療費助成事業</p>	<p>後期高齢者医療制度に加入している者で、心身障害者医療費助成事業の対象となる者の医療費を助成する。（一部負担金あり）</p>	<p>月1医療機関につき500円 (入院は1,000円) を超えた分だけ助成</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>【医療費】</b> 特定不妊治療・一般不妊治療・不育治療費助成金</p>	<p>一般不妊治療・特定不妊治療・不育治療に要する費用を助成する。</p>	<p>夫と妻の所得の合計額で自己負担額の半額又は全額を助成</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>【医療費】</b> 心身障害者医療費助成事業</p>	<p>身体障害者手帳1級若しくは2級、療育手帳A1若しくはA2保持者の医療費を助成する。 (一部負担金あり)</p>	<p>0歳～18歳までは全額を助成 月1医療機関につき500円 (入院は1,000円) を超えた分だけ助成</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>【医療費】</b> 精神障害者医療費助成事業</p>	<p>精神障害者保健福祉手帳1級若しくは2級保持者の医療費を助成する。 (一部負担金あり)</p>	<p>月1医療機関につき500円 (入院は1,000円) を超えた分だけ助成</p>	<p>住民福祉課</p>

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p><b>【医療費】</b> 自立支援医療 (精神通院医療)</p>	<p>精神疾患（てんかんを含む）で通院が必要な方の医療費を助成する。</p>	<p>通院に係る医療費が月額500円を超えた分だけ助成</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>【医療費】</b> ひとり親家庭等 医療費助成事業</p>	<p>ひとり親家庭の親及びその子（0歳～18歳まで）の医療費を助成する。 (一部負担金あり)</p>	<p>0歳～18歳までは全額助成 親は月1医療機関につき500円 (入院は1,000円) を超えた分だけ助成</p>	<p>住民福祉課</p>
<p><b>New</b> 団体向け 川上村健康づくり 活動補助金</p>	<p>健康づくり活動を自主的に行う団体に対して交付する。</p>	<p>1団体につき上限50万円</p>	<p>住民福祉課</p>

# 快適に暮らせるための

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p><b>【浄化槽】</b> 川上村合併処理浄化槽 設置整備事業補助金</p>	<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、吉野川流域の水質を向上させることを目的に、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。</p>	<p>(限度額) 5人槽 796,000円 6,7人槽 824,000円 10人槽 884,000円 単独浄化槽を撤去する場合、処分費用として60,000円を上乗せした額を交付</p>	<p>水源地課</p>
<p><b>【浄化槽】</b> 川上村浄化槽 維持管理費補助金</p>	<p>吉野川の水質汚濁の防止を目的に、浄化槽の適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を推進し、適正にその管理をする者に対して補助金を交付する。</p>	<p>単独浄化槽 (全ての人槽) 6,500円 合併浄化槽 (50人槽未満) 14,000円 (50人槽以上) 41,500円</p>	<p>水源地課</p>
<p><b>【交通】</b> 路線バス 利用促進事業</p>	<p>ゆうゆう（広域コミュニティ）バスの運賃をやまぶき(村営)バスと同額になるように助成する。 ※（地域公共交通パスポートが必要です）</p>	<p>運賃が200円になるよう補助</p>	<p>総務税務課</p>
<p><b>【交通】</b> やまぶきタクシー 利用促進事業</p>	<p>村民に限り、川上運送に連絡をしてタクシーに乗車すると村内の移動分に限り助成する。</p>	<p>利用料の半額を補助</p>	<p>総務税務課</p>
<p><b>【交通】</b> 川上村高等学校通学費 補助金</p>	<p>川上村に在住し、高校へ通っている者を対象に通学費を助成する。</p>	<p>通学距離に応じて補助 上限8,000円</p>	<p>住民福祉課</p>

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<b>【移住者受入】</b> UJIターン者受入 支援事業補助金	住まいるネットによる移住者を受入れた区及び空き家所有者に補助金を交付する。	それぞれ一律3万円	定住促進課
<b>【定住・移住者】</b> 定住促進奨励金	村内に居住することを目的として、個人住宅を新築・購入した者に対し、奨励金を交付する。	固定資産税年税額の 1～6年目 1/2 7～12年目 1/4	定住促進課
<b>【定住・移住者】</b> 豊かな暮らしづくり 住宅補助金	村内で快適な住環境の整備と、安全で安心な暮らしづくりのために住宅の新築、リフォーム、購入等を行う者に補助金を交付する。	対象経費の1/2で 上限100万円 川上産吉野材を基準値以上使用した新築、リフォーム、村の耐震診断を受診した耐震リフォームについては上限200万円	定住促進課
<b>【空き家】</b> 川上住まいるネット (空き家バンク) 登録 物件の家財道具処分等 補助金	空き家バンクに登録済み、若しくは登録を希望する所有者、又は入居を希望する者に家財道具の処分、清掃に要する費用に対し補助金を交付する。	対象経費の1/2で 上限10万円	定住促進課
<b>New</b> <b>【結婚】</b> 川上村結婚祝い金	婚姻日から1年以内の夫婦に結婚祝い金を交付する。 ※4月1日以降に入籍された夫婦が対象	夫婦1組につき 10万円	定住促進課
<b>New</b> <b>【結婚】</b> 川上村結婚新生活支援 事業費補助金	婚姻に伴う新生活に係る経費（住宅取得・住宅賃借・引っ越し費用）を補助する。（所得が300万円未満の世帯） ※4月1日以降に入籍された夫婦が対象	新婚世帯1世帯に 最大24万円	定住促進課

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p><b>【耐震診断】</b> 既存木造住宅 耐震診断助成</p>	<p>昭和56年5月31日以前に着工された村内の木造住宅の内、延床面積250㎡以下で2階以下のものに対する耐震診断費用を助成する。</p>	<p>一つの対象住宅に係る費用の全額</p>	<p>林業建設課</p>
<p><b>【有害鳥獣】</b> 有害鳥獣防除施設等 設置事業補助金</p>	<p>有害鳥獣による農作物被害の増加に伴い、ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル等の防除施設等の設置について資材・部品費用を対象に補助金を交付する。 ※有害鳥獣捕獲用の檻の貸し出しも実施する。</p>	<p>資材・部品費用の1/2（限度額10万円）、前回交付から10年間は再交付しない ただし、交付額が10万円に達するまではこの限りでない</p>	<p>地域振興課</p>
<p><b>【団体向け】</b> 定住移住交流支援事業 補助金</p>	<p>村民同士や移住希望者との交流事業及び子育て世代と子どもたちの自主事業を支援する団体等に対し補助金を交付する。</p>	<p>1団体につき 年額20万円</p>	<p>定住促進課</p>
<p><b>【団体向け】</b> 川上村同窓会応援 助成金</p>	<p>川上村の小学校及び中学校を卒業した者が、村内で同窓会を開催した場合、その同窓会にかかる費用の一部助成する。</p>	<p>出席者に2,000円を乗じた金額（但し、出席予定者が10名以上もしくは半数以上で年度1回）</p>	<p>地域振興課</p>
<p><b>【団体向け】</b> 生活道開設事業</p>	<p>地元区の要望に基づき、一定要件を満たした箇所に生活道を開設する。</p>	<p>生活道開設事業に係る費用の全額</p>	<p>林業建設課</p>



補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
団体向け 里道・水路の補修	地元区の要望に基づき、 里道・水路の補修をする。	工事費用の90%	林業建設課
団体向け 地域自治振興補助金	地域の活性化を図る各大字 の活動を支援するため、 全26大字に補助金を交付 する。	一大字につき5万円	総務税務課
団体向け 水源地の村づくり 活動補助金	魅力ある地域づくり活動を 自主的に推進する団体に 対して補助金を交付する。	一団体につき 上限 50万円	水源地課
団体向け 一大字一名所づくり 補助金	地区住民の自主性と創意 工夫を生かし、活気ある 地域づくりを実施する大字 に補助金を交付する。	一団体につき 上限 300万円	水源地課
団体向け 公民館分館設備・ 改築費補助金	地区公民館の維持、分館 活動の充実推進を図るため、 備品購入費及び改築費に ついて補助する。	備品購入及び改築費 の1/2 (原則)補助基準あり 詳細は教育委員会まで	教育委員会

## いきいきと働けるための

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
団体・事業者向け 川上村産業振興支援 補助金	地元住民、事業者及び団体が、 地域資源を活用した 商品の開発や起業、既存商店の リニューアル等に対し 補助金を交付する。	補助対象経費の1/2 以内で、300万円が 限度	地域振興課

# 豊かな人間性を育むための

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p>【教育】            準要保護児童生徒            援助費補助金</p>	<p>国の制度に基づく「児童扶養手当」受給者を対象に学用品、給食費を援助する。</p>	<p>【学用品】            小学生 12,000円            中学生 18,000円            【給食費】            小学校 44,000円            中学校 49,500円</p>	<p>教育委員会</p>
<p>【教育】            川上村            へき地格差是正助成金</p>	<p>子どもの習い事（芸術・文化・スポーツ・学力補充）に対する助成</p>	<p>1種目の年間受講料等の1/3の助成（上限2万円）            1人3種目まで</p>	<p>教育委員会</p>
<p>【団体向け】            社会教育学級補助金</p>	<p>村民の生涯学習（スポーツ活動・知識や技能の育成・人権学習等）の推進を図るため事業を実施する団体に対し補助する。</p>	<p>上限5万円            補助基準あり            詳細は教育委員会まで</p>	<p>教育委員会</p>
<p>【団体向け】            子ども会育成事業            補助金</p>	<p>青少年の健全育成を図るためスポーツ活動・文化活動等を行う子どもの団体に対し補助する。</p>	<p>【一般団体】2万円（基本額）子ども1人に対し1千円追加            【特別子ども会】10万円</p>	<p>教育委員会</p>

# 平成29年度 村の主な行事・イベント

月	日(曜日)	行事・イベント名	場 所	主管課
5	3(祝)~5(祝)	アートフェスティバル2017	匠の聚 (東川)	地域振興課
	28(日)	おはなしカーニバル	やまぶきホール (宮の平)	教育委員会
6	4(日)	クリーンキャンペーン	村内全域	水源地課
7	未定	差別をなくす村民集会	やまぶきホール (宮の平)	住民福祉課
	29(土)	あかりの森時間2017	匠の聚 (東川)	地域振興課
8	5(土)	かみせ祭	役場周辺 (迫)	地域振興課
	20(日)	剣道交流大会	川上村立武道場 (北和田)	教育委員会
9	2(土)	川上村防災訓練	村内全域	総務税務課
	17(日)	木匠塾20周年記念事業	やまぶきホール (宮の平)	地域振興課
10	8(日)	川上村民大運動会	健民グラウンド (西河)	教育委員会
	28(土)	山のふゑすた2017	匠の聚 (東川)	地域振興課
11	4(土)・5(日)	山幸彦まつり	役場周辺 (迫)	教育委員会
	中旬	ふれあいまつり	旧白屋地区	水源地課

	日 時	場 所	主管課
総合検診	9月10日 (日)	総合センター (宮の平)	住民福祉課
	9月11日 (月)	ふれあいセンター (北和田)	
	9月12日 (火)	東川公民館	

## 連絡先

役場	52-0111
教育委員会	52-0144
社会福祉協議会	52-0294
シルバー人材センター	52-0300

### 消防・警察

消防・救急	(局番なし) 119
吉野警察署(大淀町)	0747-53-0110
さくら警察庁舎(吉野町)	0746-32-0110
迫駐在所	52-0110
大滝駐在所	53-2417
柏木駐在所	54-0204

### 教育関係

やまぶき保育園	52-0019
川上小学校	53-2026
川上中学校	52-0014
川上村立図書館	52-0144

### 医療

川上診療所	52-0344
川上村歯科診療所	53-2088
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
吉野病院	0746-32-4321
五條病院	0747-22-1112
県立医科大学 附属病院	0744-22-3051

### 郵便局

大滝郵便局	53-2050
迫郵便局	52-0050
柏木郵便局	54-0050

### その他

JAなら 川上支店	52-0311
南都銀行 川上支店	52-0211
かわかみSS	52-0715
かわかみらいふ	54-0521
川上タクシー	54-0141
クリーンセンター	0746-32-1275
奈良交通 葛城支社	0747-52-4101